

第 2 次広島市地域共生社会実現計画の 策定に向けた課題への対応

【国の動きから見る課題】

○ 複雑化・複合化した支援ニーズへの対応強化

(課題)

- ・ 令和3年4月施行の改正社会福祉法により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備の際には福祉分野以外の様々な施策との連携が求められるようになり、また、そうした体制整備のための事業として「重層的支援体制整備事業」が創設されるなど、複雑化・複合化した支援ニーズへの対応強化が求められている。

(対応)

- ・ 地域住民の複雑化・複合化した課題や既存サービスの活用が困難な制度の狭間といった課題に対応できるよう、保健師地区担当制の推進等による区役所厚生部における包括的な支援体制づくりや地域包括支援センター等の相談支援機関の体制の充実、相談支援機関相互間の連携による支援の調整等を行う相談支援包括化推進員の配置、地域において住民からの相談の受付等を行う地区社会福祉協議会の活動拠点への支援といった取組の充実・強化を図る。
- ・ こうした取組において行われている、包括的な相談支援や多機関の協働による支援、社会参加・交流の促進に向けた多世代・多分野の交流が行える居場所づくりといった支援について、支援関係者がより連携を強化することで、包括的な支援体制の更なる充実を図ることができるため、そのための仕組みとして国が創設した「重層的支援体制整備事業」を実施し、包括的な支援体制の充実を図る。
- ・ また、上記事業の実施とともに、地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組など、地域において福祉分野を含め様々な活動を実施している地域団体等への支援を充実することで、市民・地域団体・事業者・NPO法人・ボランティア団体・行政といったあらゆる主体の連携・協働を図る。

【市民意識調査結果から見る課題】

○ 支え合いの意識づくりの促進

（課題）

- ・ 地域活動の前提となる地域での住民同士の支え合い意識の低下により、近所付き合いの減少や若者と高齢者など違う世代同士の交流の減少、地域活動等の担い手の減少といった、地域活動を行う上での問題や課題が生じており、地域活動やボランティア活動の担い手の育成・確保や活動の意義・重要性の啓発といった取組が求められている。
- ・ また、コロナ禍の影響も考えられるが、地域活動等へ参加している者は減少しており、条件を整えば地域活動等へ参加したいと考えている住民が参加するための課題として挙げている、活動時間の確保に向けた支援といった取組が求められている。

（対応）

- ・ 市民意識調査において地域への関心度が低いことがうかがえる若い世代を主な対象とした、地域活動への参加を促すワークショップの開催や企業等と連携した子育て世帯向けの町内会・自治会加入促進チラシの配付など、地域活動の担い手の育成・確保や普及啓発に向けた取組を推進する。
- ・ 地域活動等へ参加したいと考えている住民の多くは就労により活動時間の確保に困難を抱えており、地域活動に参加するための休暇制度の整備促進や世代・生活スタイルに応じた役割分担のモデルを示すなど、働く現役世代が地域活動等へ参画しやすい環境づくりを進める。
本市においても、ボランティア休暇制度の周知や人事評価制度の見直しなどにより、職員の地域活動への参加を積極的に促す。

【市民意識調査結果から見る課題】

○ 地域団体等の連携支援等の強化

(課題)

- ・ 地域活動を実施している団体の多くが他の団体と連携して活動を実施しているが、更なる連携強化のニーズも高く、また、団体に対する活動資金の助成といった支援が求められている。

(対応)

- ・ 地域コミュニティ活性化ビジョンに基づき、概ね小学校区を活動範囲として、地域の実情に応じて、地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会など多様な主体が連携しながら、地域の情報・将来像の共有や、地域課題の解決に向けた様々な活動の企画・検討、広報等に取り組む「新たな協力体制」である広島型地域運営組織「ひろしまLMO」づくりに向けた支援を通じて、地域団体等の連携支援を強化する。
- ・ また、ひろしまLMOを構成する連携団体に対しては、これまでの活動が継続できるよう留意しながら、さらに柔軟に地域の特性を生かした活動が展開できるよう、様々な部署から交付していた補助金について、補助率を拡充・一本化するなど、市からの助成制度の見直しを行う。

【市民意識調査結果から見る課題】

○ 地域における身近な相談窓口の充実

(課題)

- ・ 地域の保健・医療・福祉の専門機関によるサービス提供に対する課題意識は改善傾向にあり、地区担当保健師の配置に代表される区役所厚生部再編や地域包括支援センター等の相談支援機関の体制の充実といった取組の効果がみられる一方、地域住民にとってより身近な存在となる地域での相談窓口がわからないといった課題意識は高まっており、地域における身近な相談窓口の充実といった取組が求められている。

(対応)

- ・ 地域住民の地域生活課題に関する相談を包括的に受け止め、課題の解決に向けた情報提供や助言、支援機関へ相談内容をつなぐことができる体制の整備を目指し、市社会福祉協議会と連携・協力して、地区社会福祉協議会の活動拠点の設置や活動拠点で相談を受けとめるスタッフの配置に係る支援の活用促進を図っていくことで、地域における身近な相談窓口を充実させていく。

【「つながり」実態調査（事業者調査）結果から見る課題】

○ 支援関係機関の顔の見える関係づくり

（課題）

- ・ 市民意識調査において、地域住民が生活していく上での課題の多くが複合化していることが確認でき、その状況を裏付けるように、事業者調査においても、高齢・障害・子ども・生活困窮といったそれぞれの相談支援機関の専門分野以外の課題を含む、複合課題を抱えるケースの相談が多くあることが確認できる。
- ・ そうした課題に対して、各相談支援機関において課題を受け止め他の関係機関へ要支援者をつなぐ「断らない相談」が実施されているが、実際に支援を行う場面においては、他の関係機関との関係づくりに課題を抱えている。

（対応）

- ・ 高齢・障害・子ども・生活困窮などの分野を超えた支援関係機関の連携の基盤となる会議体（区ネットワーク会議）を設置・運営することにより、お互いに顔の見える関係を築き、相談支援や地域づくり支援における分野を超えた連携体制を強化する。

【「つながり」実態調査（事業者調査）結果から見る課題】

○ 多機関の協働による支援の充実

（課題）

- ・ 他の関係機関との関係づくりができている場合にも、複雑化・複合化した課題への対応に際しては、他の関係機関との調整による事務負担に課題を抱えており、多機関の協働による支援の調整等を行う機能が求められている。

（対応）

- ・ 複雑化・複合化した課題に対して多機関の協働による支援を行う際に、包括的な支援プランの作成や連携による支援の調整等を行う相談支援包括化推進員の配置を進めており、推進員の配置を全市に展開（令和6年度中）することにより、多機関の協働による支援を充実させる。

【広島市地域共生社会実現計画の振り返りから見る課題】

取組体系 1 在宅生活を可能にする「公助」としての福祉サービスの整備

（課題）

- ・ だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、介護サービスや障害福祉サービス、日常生活に必要な福祉機器の給付といった在宅福祉サービスの提供が不可欠であり、サービスを必要とする高齢者や障害者等が年々増加する中であっても、適切なサービスが提供できるよう、「公助」としての福祉サービスの提供が必要である。
- ・ こうした福祉サービスの提供には、介護等業務に携わる人材の育成・確保が不可欠であるため、処遇改善や労働環境整備といった面からの支援も必要である。

（対応）

- ・ 高齢者や障害者等のサービス利用者の増加やニーズの多様化を見据え、求められるサービス量を見込み、適切に福祉サービスを提供できるよう、**介護サービスの提供体制の充実や障害福祉サービスの基盤整備、在宅福祉サービスの充実、サービスの質の確保・向上に向けた人材の確保・育成**といった取組を引き続き推進し、在宅生活を可能にする「公助」としての福祉サービスを充実させていく。

【広島市地域共生社会実現計画の振り返りから見る課題】

取組体系2 地域で支え合う「共助」としての福祉コミュニティの構築

(課題)

- ・ 複雑・多様化した地域生活課題に的確かつきめ細かな対応をしていくためには、「自助」と「公助」に加え、それらをつなぐ「共助」が重要であり、地域で生じている様々な課題へ対応していくためには、福祉分野以外の様々な分野の団体や施策との連携により、地域全体で支え合う意識づくりが必要である。
- ・ 地域高齢者交流サロン等の地域の通いの場は制度分野ごとに多く整備されてきているため、通いの場の更なる活性化や効果的な活動の実施につながる取組の推進が必要である。

(対応)

- ・ 支え合いの意識づくりに向けて、これまで取り組んできた、福祉教育・福祉体験講座等の市社会福祉協議会による福祉分野での取組を引き続き推進するとともに、地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく、ひろしまLMOづくりに向けた支援などに取り組むことにより、地域活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を図り、地域福祉の推進につなげていく。
- ・ 地域の通いの場において多世代化・多分野化の取り組みが行われている地域もあるため、これまでの制度分野ごとの通いの場への支援は引き続き継続していくとともに、地区担当保健師や生活支援コーディネーターといった地域づくり支援者による、多世代化・多分野化の取組事例の紹介や通いの場の運営者等と協働した地域づくりに取り組むことで、地域の通いの場を活性化させる。

【広島市地域共生社会実現計画の振り返りから見る課題】

取組体系 3 地域住民等と支援関係機関による包括的な支援体制の構築

(課題)

- ・ 地域住民等（共助）と支援関係機関（公助）による包括的な支援体制の構築を進めてきたが、要支援者を地域の第一線で見守っている町内会・自治会等の加入率や民生委員・児童委員の活動者数は引き続き減少傾向にあるため、これまで以上に地域団体等の活性化に向けた取組が必要である。
- ・ 「区役所厚生部の再編」といった全市的な体制の構築が整った取組がある一方、「地区社協活動拠点づくりの推進」や「相談支援包括化推進員の配置」といった取組はモデル実施の結果を踏まえ、現行計画で目標像として掲げている包括的な支援体制（現行計画.P25）を全市的に構築する必要がある。
- ・ 感染症の感染拡大時においても、1～2小学校区ごとに配置された地区担当保健師が積極的に地区に出向き、必要な支援のコーディネートを実施するため、通常の保健業務と並行して感染症対応業務を行える体制とする必要がある。

(対応)

- ・ 包括的な支援体制の構築に向けて、地域団体等の活性化については更なる支援の充実を検討するとともに、モデル実施の取組は確実に拡大を図ることで、目標像として掲げている包括的な支援体制を全市的に構築する。
- ・ 個別支援記録のデジタル化などのICT環境の整備を図るとともに、感染症の感染拡大時等に専任で従事する保健師を配置し、地区担当保健師が保健業務と感染症対応業務を両立できる体制を整備する。

【広島市地域共生社会実現計画の振り返りから見る課題】

取組体系 4 民間との連携・協働による地域福祉の推進

(課題)

- ・ 包括的な支援体制の構築に向けては、これまでも地域福祉活動を通じて福祉のまちづくりを行ってきた地区社会福祉協議会において、住民に近い地域で地域生活課題を包括的に受け止め、支援機関へ相談者をつなぐなどの活動を実施していただいております。地域福祉の推進にあたっては、そうした活動の主体となる地区社会福祉協議会への支援や地域における福祉関係業務の実施に取り組んでいる市社会福祉協議会の活動基盤・体制の強化を引き続き図っていく必要がある。
- ・ 地域福祉活動の推進にあたっては、地域貢献活動に取り組む民間企業等との連携による取組も有効であるため、より一層、民間企業等との包括連携協定の締結を推進していく必要がある。

(対応)

- ・ 市社会福祉協議会が、引き続き地域福祉推進の中核を担っていくことができるよう、同協議会の活動基盤・体制強化への支援を実施するとともに、市社会福祉協議会が福祉関係業務をより効果的・効率的に行えるよう、地域共生社会実現計画や市社会福祉協議会の地域福祉推進プラン（地域福祉活動計画）の策定過程や推進過程において、互いに連携・協働して各種取組を推進する。
- ・ 包括連携協定を締結する民間企業等を増加させるとともに、協定に基づく福祉分野に関する取組を充実化することにより地域福祉活動を促進する。

【広島市地域共生社会実現計画の振り返りから見る課題】

取組体系5 安心して暮らすことができる生活環境の整備

(課題)

- ・ 認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分であるために意思決定が困難な人を支える重要な手段となる成年後見制度の利用促進に取り組んでいるが、高齢者や障害者等の増加とともに制度利用を必要とする者の増加も見込まれるため、誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、更なる制度の利用促進に向けた取組が求められる。
- ・ 災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について、個別避難計画の作成等を通じて、安全かつ確実に避難できる体制を整える必要がある。

(対応)

- ・ 意思決定の困難な人が地域で安心して暮らすことができるよう、日常的に本人の権利擁護支援を行う様々な関係者に対する専門的な助言等を行うとともに、地域における権利擁護支援の担い手となる市民後見人の増加を図る。
- ・ 避難行動要支援者が地域で安心・安全に暮らしていけるよう、地域の避難支援等関係者や福祉専門職と連携・協力を図り、個別避難計画の作成等の取組を進めることで、避難行動要支援者が迅速に避難できる体制を整える。